

児童相談所関連研修「一時保護所職員研修」（第1回）

【日 時】	令和2年11月11日（水）、13日（金）9：00～17：00
【会 場】	特別区職員研修所
【受講者数】	39名
【講 師】	・江戸川区 児童相談所 職員 ・国立武蔵野学院 職員 ・武蔵野大学 心理臨床センター 臨床心理士 上原 由紀 氏 ・昭和学院短期大学 人間生活学科 こども発達専攻 助教 臨床心理士・公認心理師 阪無 勇士 氏
【研修内容】	<目的> 一時保護所職員として求められる知識・スキルを身につけると共に、子どもの権利に配慮しながら行動観察・アセスメントを行い、子どもの課題や潜在的ニーズの把握、他職種・他機関との連携に基づく子どもに対する的確な対応・ケア等ができる実践的能力の向上を図る。 <内容> ①児童相談所における援助の流れ ②一時保護所の業務及び運用 ③子どもの権利 ④措置児童虐待の防止 ⑤第三者評価の目的と効果、社会的養護の理解 ⑥子どもの症状、問題行動に対する理解と対応Ⅰ（非行、性暴力） ⑦子どもの症状、問題行動に対する理解と対応Ⅱ（発達障害、愛着障害、トラウマケア） ⑧子どもの発達と虐待による影響 ⑨一時保護所における関わりながらの行動観察と傾聴 <講義の様子>
【受講生の声】	・子どもの問題行動の心理学的視点も参考になりました。問題行動への見方が変わりました。 ・講義を聞きながら実際に保護所にいる子たちの顔が浮かんできて内容を実践してみよう、できそうだと感じることができました。 ・自分の業務の目的を明確にすることができました。 ・知りたいと思っていた基本的なことが学べたので、仕事に対して理論を加えることができました。

